

わかもと製薬株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2016年8月1日 ～ 2025年3月31日

2. 内容

目標1

計画期間内に、有給休暇の取得促進及び時間外労働削減のための取り組みを行う。

- <対策>
- ・社員がより働きやすい環境をつくるため、有給休暇の取得状況と課題を把握し、有給休暇取得促進のための対策を講じる。
 - ・時間外労働の現状と課題を把握し、意識改革のための対策を講じる。
 - ・NO残業デーの定時退社を徹底する。

目標2

計画期間内に、失効年次有給休暇の使用要件を緩和し、対象範囲を拡大する。

- <対策>
- ・社員がより働きやすい環境をつくるため、失効年次有給休暇積立制度を見直し、使用要件の緩和及び対象範囲の拡大を行う。

目標3

計画期間内に、育児休業取得者及び短時間勤務制度利用者に対する職場の理解促進を徹底する。

- <対策>
- ・社員がより働きやすい環境をつくるため、育児休業及び短時間勤務制度についての周知、啓発を行う。
 - ・短時間勤務制度を見直し、利用者が働きやすい環境作りに配慮する。